

## News Letter

2023年5月18日

＜ 5月22日は、国際生物多様性の日 ＞  
武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園が  
環境省「生物多様性のための30by30 アライアンス」<sup>(※1)</sup> 自然共生サイト<sup>(※2)</sup>  
認定実証事業（試行後期）において認定相当に選定

武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園（以下京都薬用植物園または当園）は、2022年9月より環境省が推進する「生物多様性のための30by30 アライアンス」<sup>(※1)</sup> に参画しています。2023年1月、環境省による「令和4年度 自然共生サイト認定実証事業（試行後期）」<sup>(※2)</sup> において、当園の樹木園が「認定に相当するサイト」との審査結果を獲得しました。本結果を受けて、現在、2023年4月3日より開始された令和5年度前期分の「自然共生サイト」に、令和4年度試行協力者として認定を申請中です。



京都薬用植物園（空撮・研修棟周辺）

毎年5月22日は、国連が生物多様性の問題に関する普及と啓発を目的として定めた「国際生物多様性の日」です。京都薬用植物園 園長 野崎 香樹（のざき・こうじゅ）は次のように述べています。「当社は日本で240年以上続く製薬企業として、『すべての患者さん（Patient）のために、ともに働く仲間（People）のために、いのちを育む地球（Planet）のために』という相互に関連する3つの約束を掲げています。京都薬用植物園は2023年3月に開設90周年を迎えました。当園は当社のCSR活動の推進拠点として、薬用植物という貴重な資源を生かし、これらの約束に貢献

する取組みをさらに進めていきます。具体的には、医療・行政・研究・教育機関、各種団体など、意志を同じくするさまざまな方々と連携・協働し、より開かれた施設を目指すと共に、薬用植物や希少植物などの植物をはじめ、生き物全般に対する理解や知識の裾野を広げる活動を通じて、多くの方々の意識の醸成や行動変容につながる地球環境を守るための活動に注力してまいります。」

国連は、今世紀に入って地球上の気温が3℃～5℃上昇した結果、急激な気候変動や海面上昇が発生し、さらに人々の健康に深刻な影響を及ぼすだろう、と発表しています<sup>(\*)3</sup>。

地球環境の安定は、「人々により健やかで輝かしい未来」の実現を目指す上で必要不可欠な要素です。そのため、当社ではあらゆるビジネス上の意思決定において、環境への影響を最小限にとどめること、および持続可能性にフォーカスしたさまざまな取組みを行っています。特に、気候変動、水不足、そして生物多様性という相互に影響する3つの分野に対する包括的な保全活動に力を入れています。

\*1: 「生物多様性のための30by30アライアンス」とは、2030年までに自国の陸地と海洋の少なくとも30%を保全・保護するという「30by30」の目標を掲げた、行政、企業、NPOなどの有志連合です。

\*2: 「自然共生サイト」とは、国が認定した「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」のことです。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM (Other effective area-based conservation measures: 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)」として国際データベースに登録されます。自然共生サイト認定実証事業では、2023年からの制度開始に向けて、環境省が企業等の管理する土地を自然共生サイトのケーススタディとし、認証制度の運用上の課題を発見して改善を図ることを目的としています。本実証事業は、参画する企業・団体が実際に管理している土地において認証基準案に基づいて申請書を提出し、事務局による審査と有識者で構成された審査委員会による審査を経て、審査結果が通達されるというプロセスで進められます。京都薬用植物園は試行後期(令和4年9～12月)に参画し、園内の樹木園を対象サイトとして申請しました。

\*3: WORLD METEOROLOGICAL ORGANIZATION (WMO)

[https://library.wmo.int/index.php?lvl=notice\\_display&id=20799#.ZFivRnbP1Pb](https://library.wmo.int/index.php?lvl=notice_display&id=20799#.ZFivRnbP1Pb)

京都薬用植物園の樹木園では、その地形を生かして、薬用樹木を中心に約500本、薬用植物を約30种植栽しています。京都府のレッドリストに掲載されている植物も自生することが確認されており、地域の保全団体と連携して希少種の域外保全も実施しています。また、近年は、京都の伝統文化に関連する植物の展示や増殖も行っています。

### <武田薬品工業の生物多様性への取組み>

生物多様性とは、人間から微生物、菌類、無脊椎動物など多様な生き物が存在している生態系のことです。多様な生態系は、受粉、種子拡散、気候調整、浄水などの重要な役割を担っており、この生物多様性を研究することで多くの医学的発見がありました。生物多様性がもたらす資源は、医薬品製造のために多くの重要な成分を生み出しています。

しかし現在、生物多様性の喪失に対する懸念が高まっており、1970年以降、地球上の生物の約52%が失われています<sup>(\*)4</sup>。これらの資源には今日も続く、未だ有効な治療法が見つからない疾患に対する医療ニーズに役立つ成分が、含まれている可能性があったとされています。

当社は、未来に向けて環境の保全および改善を継続していくことが、人々の健康にとって不可欠な最優先事項と考え、今年90周年を迎える京都薬用植物園(1933年開設)で、絶滅の危機に瀕する種の保全・栽培に取り組んでいます。また各事業所にも生物多様性の保全ガイドラインを徹底するなど、薬用植物の保全・栽培においても先駆者としての役割を担っています。

\*4: WWF “Living Planet Report 2014”

#### <京都薬用植物園について>

京都市左京区に位置する武田薬品工業京都薬用植物園は、94,000 平方メートルの敷地の中に約 2,900 種の植物を保有しています。このうち約 1,900 種が薬用植物で、242 種が環境省版レッドリストにランクされている絶滅危惧種です。当園の目的は、①絶滅危惧種など重要な薬用植物の収集・保全、②薬用植物の栽培研究と技術の継承、③医療関係者、学生、児童への研修、教育支援活動の3つとなっており、2000年頃から生物多様性保全に関する取組みを強化しました。（公社）日本植物園協会が2006年に開始した植物多様性保全拠点園ネットワーク事業に参画し、「薬用植物の保全拠点園」として、保全、収集・保存、普及・啓発に努めています。また、希少な薬用植物の保護・保全の観点から自由に見学していただける一般公開はしていませんが、完全予約制で園内の見学は可能です。見学は「研修会（一般参加可能）」という名目で行っており、見学のお申込み、見学可能な日時などの詳細は、以下サイトをご覧ください。

<https://www.takeda.co.jp/kyoto/>

#### <武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園 概要>

施設名： 武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園

所在地： 〒606-8134 京都市左京区一乗寺竹ノ内町11番地

園内面積：94,000 平方メートル

電話番号 075-781-6111

代表者（園長）：野崎 香樹

<https://www.takeda.co.jp/kyoto/>

研修会（一般参加可能）5月～11月 <https://www.takeda.co.jp/kyoto/visit/>

#### <武田薬品について>

武田薬品工業株式会社（[TSE: 4502/NYSE: TAK](https://www.takeda.com/jp/)）は、日本に本社を置き、自らの企業理念に基づき患者さんを中心に考えるというバリュー（価値観）を根幹とする、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品のリーディングカンパニーです。研究開発において、オンコロジー（がん）、希少遺伝子疾患および血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、消化器系疾患の4つの疾患領域に重点的に取り組むとともに、血漿分画製剤とワクチンにも注力しています。武田薬品は、研究開発能力の強化ならびにパートナーシップを推し進め、強固かつ多様なモダリティ（治療手段）のパイプラインを構築することにより、革新的な医薬品を開発し、人々の人生を豊かにする新たな治療選択肢をお届けします。武田薬品は、約80の国と地域で、医療関係者の皆さんとともに、患者さんの生活の質の向上に貢献できるように活動しています。詳細については<https://www.takeda.com/jp/>をご覧ください。

以上

## 【参考資料：武田薬品工業京都薬用植物園の沿革と実績】

1933年3月29日『京都武田薬草園』として創設され、薬用植物の基礎研究を開始しました。1945年終戦後すぐに、『京都試験農園』と改名し、天然物由来の新しい医薬品の創出や薬用植物の品種改良の研究をスタート。1994年研究部門の移転に伴い、名称を『京都薬用植物園』とし、薬用植物の収集・保存・栽培を中心に活動する施設となりました。

2010年10月に事務棟と研修棟を新設し、薬用植物の保全と教育支援ができる施設として再スタートしました。2021年12月には京都市と「生物多様性保全に関する協定」を締結し、京都市における生物多様性保全の推進に関して相互の連携を強化し、さまざまな取組みを促進することを発表しました。2023年2月には、薬用植物園で初めて博物館法が定める「博物館相当施設」に指定されています。

京都市との「生物多様性保全に関する協定」締結リリース

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000007.000090178.html>

## 園内エリア

中央標本園	日本薬局方に記載されているトウキ、ミシマサイコなどの重要な生薬の基原植物を中心に、約200種を栽培・展示。水生植物コーナーには、オニバスやコウホネなど植栽。
漢方処方園	漢方薬は、古い中国の医学書などに基づき、さまざまな生薬を組み合わせて処方されてきた。漢方処方園は、それらについて理解促進を図るため薬用植物を処方ごとに植栽している。厚生労働省が承認する一般用漢方製剤294処方で使用されている生薬の中で、配合頻度が高い順にその基原植物を栽培・展示するコーナーも設置。
温室	熱帯・亜熱帯の薬用・有用植物を約500種栽培・展示。薬用植物ではトウシキミ、トンキンニッケイなど、熱帯果樹ではカカオ、サンジャクバナナなど、スパイスではコショウ、バニラなどをそれぞれ展示。
樹木園	樹木園にはメタセコイア、セコイア、カツラなどの高木やコブシ、サンシュユ、ナツメなど薬用の樹木を植栽しており、その樹林下にはカタクリ、オウレン、フクジュソウなどが自然に近い状態で生育している。
展示棟	明治41年（1908年）、神戸市東灘区に野口孫市氏が設計した建物。1995年の阪神・淡路大震災後に、当園に移築、再生したもの。生薬の標本を中心に展示。
ツバキ園	様々な椿の原種のほか、江戸時代に作出された品種やユキツバキの品種を含め、昭和30年代から収集した560余りの品種を栽培・展示。3月中旬から4月が見頃。
香辛料園	さまざまな香りや味を楽しむことができる植物があふれる。誰もが知っているミントやレモンの香り、噛むとピリリと辛い植物など、一年を通じてハーブ&スパイスを満喫できる。これらの多くは、食材としてのみならず薬用としても利用されてきた。
民間薬園	古今東西の祖先が生活の知恵として利用してきた薬用植物を展示。世界中で古くから民間薬として利用されている植物を集めている。サプリメントや健康食品として利用される、ムラサキバレンギクやセイヨウトドリソウをはじめその成分表示に登場する植物を集めているほか、西洋薬の創薬の元となったリード化合物を含む植物エリアを設置。

### 京都薬用植物園の生物多様性に対する取組み

園内では薬用植物および絶滅危惧種の収集・保全、ナショナルコレクション認定品種群を含むツバキのコレクションの保全に加えて、京都府下の絶滅危惧植物の展示エリアの設置により、生物多様性保全に対する普及活動を実施しています。また、日本国内における取組みでは各種団体と連携・協働し、チマキザサ再生委員会への協力、葵プロジェクトへの参画、雲ヶ畑・足谷人と自然の会との連携・協働、五條天神宮 節分祭への神朶（白朶）奉納、絶滅危惧 IB 類（EN）オガサワラグワの里親計画への参画、小笠原希少野生植物保護増殖事業への参画、絶滅危惧 IA 類（CR）タカクマムラサキ種子島集団の域外保全事業への参画などに取り組んでいます。さらに、国際的な取組みとして、海外の植物園や大学附属植物園との間で種子交換事業を実施しており、今後は国内アカデミアとの協働取組みにより、保有する野生種の充実を図ることで、さらに発展させる予定です。

以上